

岡山県のブドウ栽培

サッポロワイン (株)

石田 正芳 野田 雅章

1. 歴史

本県のブドウ栽培は古く、すでに幕末の頃には始まっていたようである。明治8、9年と政府勸業寮によって、フランス、アメリカから輸入された多くのブドウ品種が全国に拡がり、我国ブドウ栽培の礎を築くことになるが、本県では明治11年、大森熊太郎、山内善男両氏が開拓使庁より購入したブドウ苗を西山官林跡地に植え付けている。翌12年には新谷英太郎他57名が開墾していた原野41町歩が完成し、ブドウ等を栽培したとの記録がある。当時は、家禄奉還によって貧困を極めていた失業武士の就業という意味合いもあり、開墾が盛んに行われたようである。

また、ワイン醸造も明治10年頃より行われていたようであり、明治18年には山内善男氏がブラック・ハンブルグ種を原料とした良質なワインを醸造している。

甲州種は明治14年に大森熊太郎氏によって播州葡萄園より導入された。マスカット・オブ・アレキサンドリア種は、明治18年から森芳滋氏によって栽培されていた欧州系22種の内の1つであることが後になって判明したが、本県におけるガラス室栽培は、明治14年山内善男氏によって初めて行われたものである。

日本におけるフィロキセラの最初の発見は、明治15年播州葡萄園とされているが、本県では明治17年に最初に発見されている。

明治31年に大森熊太郎氏によって、新潟県の川上善兵衛氏より導入されたキャンベル・アーリー種は本県の風土に適し、品種優良なことから相俟って、昭和の末期まで本県ブドウ品種中最大面積を占めることになった。

明治34年、県立農事試験場が設置され、病害虫

に関する試験等が実施されたが、以降、栽培家も含めた新しい仕立て方や接ぎ木法の技術が開発され、さらには広田盛正氏に代表される新品種の育成等も盛んに行われ、昭和7年、同氏によってネオ・マスカットが育成された。

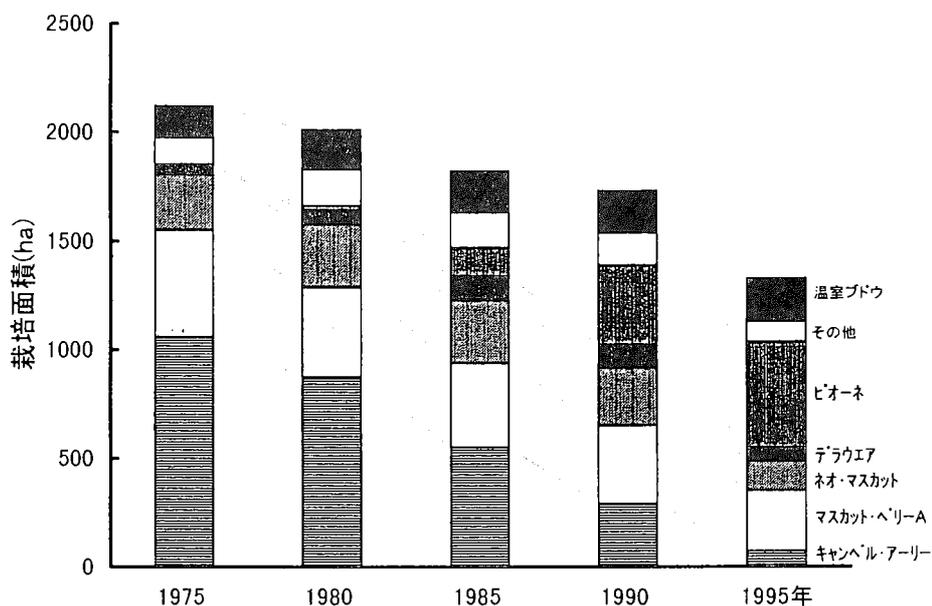
昭和16年、第2次世界大戦の勃発によって、多くの果樹園の間伐、皆伐が行われたが、ブドウは軍用酒石酸製造のため大幅な減少を見ずに済んでいる。昭和23年、マスカット・ベリーA種、ブラック・クイーン種が山梨県より導入され、翌24年には醸造用種も含めた県の増殖5ヶ年計画が作られ、25年には高陽村(現山陽町)他4村の栽培者をもって株式会社を設立し、本格的な醸造を行うに至っている。

以降、ブドウの生産は急速に伸び、岡山県園芸農業協同組合による加工原料の斡旋が行われたり(昭和27年)、大型共選場が建設される等、躍進の時代を迎え現在に至っている。

2. 生産の動向

岡山県の平成7年度のブドウ栽培面積は1,330 ha、生産量14,800 tで、生産量は全国第4位と健闘しているものの、面積では第6位と凋落傾向が続いている。これはピオーネ種を除き、キャンベル・アーリー種、マスカット・ベリーA種、ナイヤガラ種、デラウエア種といった本県の主要品種が軒並み減少していることによるもので、特にキャンベル・アーリー種の落ち込みが著しい(第1表、第1図)。その他の品種についても品種間競争による減反が続いている。

唯一増加しているピオーネ種は4倍体のため、短梢剪定だと花振るいが激しく、結実が不安定となるため、長い間大幅な増反にはならなかった



第1図 岡山県におけるブドウ品種別栽培面積推移
(岡山県経済農業協同組合連合会調べ)

第1表 平成7年度のブドウ栽培面積及び生産量

県名	栽培面積		生産量	
	(ha)	(%)	(t)	(%)
山梨	5,380	22.4	65,600	26.2
長野	2,470	10.3	30,000	12.0
山形	2,450	10.2	26,000	10.4
福岡	1,340	5.6	14,400	5.8
北海道	1,340	5.6	9,670	3.9
岡山	1,330	5.5	14,800	5.9
全国	24,000	100	250,000	100

(関東農政局山梨統計情報事務所調べ)

が、植物生長調節剤による結実安定化技術と品種転換事業によって急増し、今では県下最大の面積となっている。

黒紫色系のピオーネ種が高い位置を占めたことから、今後は赤色系や白（緑）色系品種で、かつピオーネ種に準じた栽培技術で生産可能な、付加価値の高いブドウが注目されていくであろう。

一方、主要品種の過去5年間の加工向け動向は第2表のとおりで、年により大きく変動している。平成6年度は高温と干ばつの影響を受け、出荷数量は前年を下回ったものの、それ以上に平均単価の上昇があり、加工仕向の大幅減少となったのに対し、平成7年度は盆後の集中出荷と品質低

下により市場単価が下がり、一転、加工向け数量の増加となったものである。このように、作柄や市況によって加工向け数量が左右され、年によっては契約数量を大きく割り込むこともあり、信頼関係への影響が心配されている。

3. 栽培法

岡山県を中心とした地方の栽培管理法について特徴的なことを述べたい。

1) 植え付け

春植えは3月上旬～4月上旬、秋植えでは11月中旬～12月中旬が適期とされている。定植位置に予め堆肥や土壌改良資材を投入、混和しておくことは他の地域とほぼ同様であるが、土壌上層部に細根を多量に分布させ、充実した樹を作るため、盛り土をすることが薦められている。

幼木時に徒長的な根を作ってしまうと、新梢が徒長したり遅伸びする樹となり、このような状態は成木になっても続くことになる。また、重粘土土壌の排水不良園ではブドウの根は盛り土部分から下へ入ることは少ないため、開園時に暗きょを設け、その上に盛り土を行い、植え付け位置の土壌を十分改良しておくことが必要とされている。

第2表 岡山県産主要ブドウの出荷状況

品種	年度	生食用 (t)	加工用 (t)	合計 (t)	加工/合計 (%)	単価(円/Kg)	
						生食用	加工用
キャンベル・アーリー種	H3	540	128	668	19.2	570	84
	H4	548	113	661	17.1	531	84
	H5	416	76	492	15.4	575	75
	H6	295	45	340	13.2	631	72
	H7	242	49	291	16.8	705	71
マスカット・ベリーA種	H3	2,261	190	2,451	7.8	475	123
	H4	2,576	168	2,744	6.1	406	122
	H5	2,062	102	2,164	4.7	504	98
	H6	1,790	35	1,825	1.9	638	92
	H7	1,922	88	2,010	4.4	422	88
ネオ・マスカット種	H3	1,172	59	1,231	4.8	745	232
	H4	1,056	94	1,150	8.2	732	213
	H5	929	45	974	4.6	890	206
	H6	771	13	784	1.7	775	199
	H7	666	21	687	3.1	821	197
デラウエア種	H3	264	31	295	10.5	777	89
	H4	280	21	301	7.0	709	97
	H5	229	11	240	4.6	692	97
	H6	148	12	160	7.5	822	96
	H7	159	29	188	15.4	798	94
ピオーネ種	H3	1,422	107	1,529	7.0	967	417
	H4	1,862	195	2,057	9.5	865	374
	H5	2,152	147	2,299	6.4	789	288
	H6	1,891	97	1,988	4.9	1,130	247
	H7	2,551	162	2,713	6.0	865	242
マスカット・オブ・アレキサンドリア種	H3	1,457	200	1,657	12.1	2,066	584
	H4	1,638	214	1,852	11.6	1,787	600
	H5	1,576	182	1,758	10.4	1,698	581
	H6	1,488	113	1,601	7.1	1,814	585
	H7	1,540	156	1,696	9.2	1,748	587

(岡山県経済農業協同組合連合会調べ)

注)加工用とは缶詰用とワイン用が含まれ、ワイン向け比率はマスカット・オブ・アレキサンドリア種は50~70%、ピオーネ種は10~30%、その他の種はほぼ全量と推定される。

2) 土壌の表層管理

多くのブドウ園では、冬季の元肥施用時に全園を中耕し、生育期間中は除草を兼ねて浅く中耕する清耕法が行われている。

傾斜地での清耕法は、降雨による土壌流亡が起こり易く、また、有機物の減少が早く、地力の消耗が著しい。さらに夏季の土壌乾燥、中耕による根の損傷等の欠点があるため、敷藁、敷草等によるマルチングが薦められている。多量の材料と労力がかかることから、株元付近への部分的な敷藁としている例もある。

新規開園した圃場では土壌流亡の防止、有機質補給、作業性の向上等から全面草生あるいは株間清耕、畦間草生としている例が多いようである。

3) トンネル栽培

岡山県では主枝の上面を半円形に1.0~1.5m幅のビニールで被覆するトンネル栽培が広く行われ

ている。トンネル被覆は果房や葉を降雨から守り、病害の軽減に役立っているが、元々の狙いは生育促進による早期収穫、結実の安定と品質の向上そして生育時期が早まることによる管理作業の分散化である。3月中~下旬のブリージングから6月中~下旬の梅雨明けまで被覆される。病害予防のため、生育後半に被覆されるレインカット方式とはその狙いがやや異なっている。

4) 新梢管理

芽かぎ、新梢の誘引、摘心、捻枝等の新梢管理技術は東日本等の他の地方で行われている方法と基本的に大きな差はない。短梢剪定法がとられているため、誘引は一度に多数の新梢を結わえ付ける等、風による折損の防止に留意が必要とされている。

樹勢が弱く、葉色の薄い樹には、応急処置として尿素の0.3~0.5%液が散布されることがある。

5) 花穂の管理

生食用品種では摘穂（房）、花穂の整形、摘粒が行われ、デラウエア種、マスカット・ベリーA種、ピオーネ種の無核果生産や、デラウエア種、マスカット・ベリーA種、ヒロ・ハンブルグ種の果粒肥大の目的でジベレリン処理がなされている。

6) 整枝、剪定

東西のブドウ栽培を比べた場合、最も特徴的な相違は仕立て法にある。それは山梨県その他の甲州種を主体としてきた産地では長梢剪定が採用されているのに対し、岡山その他のキャンベル・アーリー種を主体としてきた産地では短梢剪定が採用され、今後もすべての品種で短梢剪定が採用されていくだろうということである。

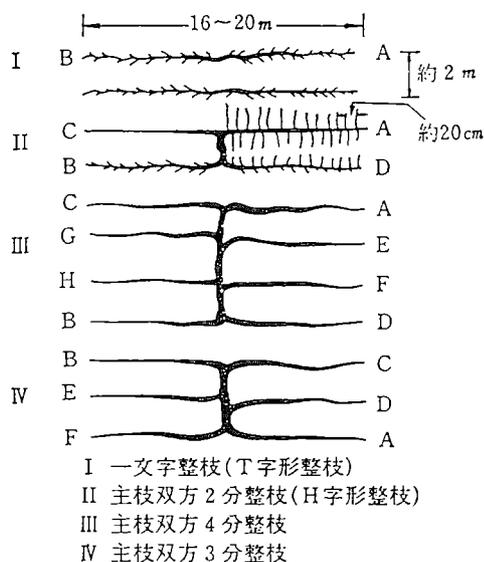
このように異なる2つの整枝剪定法が行われてきた理由としては、樹勢が強く、長梢の方が安定した収量の得やすい甲州種と、わい性でしかも結果過多になりやすいキャンベル・アーリー種という品種の特徴が、それぞれの土壌肥沃度や気象条件に合致してきたためと考えられる。長年培った栽培技術から脱却することは容易でなく、おのこの整枝法の利害得失について議論のされているところである。

近年、醸造用ブドウの仕立て法として一般的になりつつある垣根栽培においても、長梢剪定、短梢剪定の双方が混在している。

短梢剪定の平坦地向け整枝としては一文字整枝（T字型整枝）、双方2分整枝（H型整枝・4本主枝）、双方4分整枝（8本主枝）等があり、傾斜地向け整枝としては主枝を斜面上方にだけ伸ばすオールバック整枝が基本になっている。

岡山県は古くから西日本を代表するブドウ産地として君臨してきた。それは、恵まれた自然環境と先人達のたゆまぬ努力、そして培われた高度な栽培技術があったからに他ならない。岡山県のブドウ産業が益々発展するように願うとともに、ワイン産業に携わるものとして、岡山県産のワイン

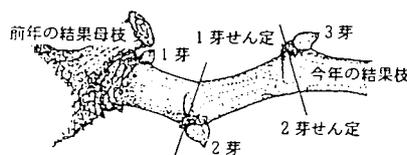
用ブドウを使った県産ワインが広く一般消費者に愛飲され、ブドウとワインが共に生き残っていくよう期待するものです。



第2図 短梢剪定整枝模式図 (果樹全書 ブドウ, p.279)



第3図 結果枝の配置状況



第4図 結果枝の剪定方法（犠牲芽剪定） (岡山県果樹栽培指針)